

(その1)

# 収支報告書

1 (ふりがな) 政治団体の名称 りっけんみんしゅとうおかやまけんだいいっくそうしぶ  
立憲民主党岡山県第1区総支部

2 主たる事務所の所在地 〒700-0838 岡山県岡山市北区京町13-5 高田ビル1F

3 代表者の氏名 原田 謙介

4 会計責任者の氏名 高原 俊彦

事務担当者の氏名 鈴木 一史

電話番号 086-259-2223



(受付印)

解散

※報告対象年の収入額、支出額がともに「0」の場合は、黄色の様式(様式その1、その2、その17及びその20)のみ提出してください。

令和4年分 ※該当箇所に□をすること。

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/>	政党
<input checked="" type="checkbox"/>	政党の支部
<input type="checkbox"/>	政治資金団体
<input type="checkbox"/>	政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/>	その他の政治団体
<input type="checkbox"/>	その他の政治団体の支部
活動区域の区分	
<input type="checkbox"/>	2以上の都道府県の区域等
<input checked="" type="checkbox"/>	同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
公職の種類	(現・候)
資金管理団体の届出をした	

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/>	政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
<input type="checkbox"/>	政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	<u>原田 謙介</u>
公職の種類	<u>衆議院議員</u> (現・ <input checked="" type="checkbox"/> 候)

資金管理団体の指定の期間	
令和 年 月 日 から	
令和 年 月 日 まで	

(*) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
令和 年 月 日 から	
令和 年 月 日 まで	

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消をした場合のみ記入。

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体の指定・取消をした場合のみ記入。

(その2)

# 収 支 の 状 況

## 1 収支の総括表

収 入 総 額	7,315,624
(前年からの繰越額)	3,398,610
(本年の収入額)	3,917,014
支 出 総 額	6,668,315
翌年への繰越額	647,309

## 2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	66,000
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	66人

(2) 寄 附		
ア 寄附 (イを除く。) の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	1,001,000	内訳は様式 (その7)
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	内訳は様式 (その7)
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	1,001,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	1,001,000	





(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入				
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年月日	主たる事務所の所在地	備 考
立憲民主党岡山県総支部連合会	200,000	R4.3.2	岡山県岡山市北区京町13-5高田ビル1F	
立憲民主党岡山県総支部連合会	100,000	R4.4.1	岡山県岡山市北区京町13-5高田ビル1F	
立憲民主党岡山県総支部連合会	100,000	R4.5.9	岡山県岡山市北区京町13-5高田ビル1F	
立憲民主党岡山県総支部連合会	100,000	R4.6.1	岡山県岡山市北区京町13-5高田ビル1F	
立憲民主党岡山県総支部連合会	500,000	R4.6.6	岡山県岡山市北区京町13-5高田ビル1F	
立憲民主党岡山県総支部連合会	100,000	R4.7.1	岡山県岡山市北区京町13-5高田ビル1F	
立憲民主党岡山県総支部連合会	100,000	R4.8.19	岡山県岡山市北区京町13-5高田ビル1F	
この頁の小計	1,200,000			
合 計	1,200,000			

(注)同一本部・支部からの交付金は「名寄せ」して年月日順に記載し、「計」を入れて下さい。





(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		
項目	金額	備考
1 <b>経常経費</b>		
(1) 人件費	4,130,947	
(2) 光熱水費	0	
(3) 備品・消耗品費	91,131	
(4) 事務所費	2,309,744	
小 計	6,531,822	
2 <b>政治活動費</b>		
(1) 組織活動費	64,378	
(2) 選挙関係費	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	72,115	ア～エの計
ア 機関紙誌の発行事業費	0	
イ 宣伝事業費	72,115	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	
エ その他の事業費	0	
(4) 調査研究費	0	
(5) 寄附・交付金	0	
(6) その他の経費	0	
小 計	136,493	
<b>合 計</b>	<b>6,668,315</b>	



(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳		項目別区分		備品・消耗品費 (消耗品費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	50,331				
合計	50,331				

(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。  
(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。  
(注3) 「その他の支出」及び「合計」欄は、右上の項目別区分ごとに、最終頁に記載してください。  
(注4) 資金管理団体及び国会議員関係政治団体以外の団体については、記載の必要はありません。



(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分 事務所費（事務管理費）			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
事務管理費	155,650	R4.1.26	立憲民主党岡山県総支部連合会	岡山県岡山市北区京町13-5高田ビル1F	
社会保険労務士 各種手続き	66,000	R4.1.26	モリモト社会保険労務士事務所	岡山県真庭市栗原1754-1	
事務管理費	155,650	R4.2.25	立憲民主党岡山県総支部連合会	岡山県岡山市北区京町13-5高田ビル1F	
政治資金監査代	49,895	R4.3.4	桑原一税理士事務所	岡山県岡山市東区西大寺松崎248-83	
事務管理費	155,650	R4.3.25	立憲民主党岡山県総支部連合会	岡山県岡山市北区京町13-5高田ビル1F	
事務管理費	155,650	R4.4.25	立憲民主党岡山県総支部連合会	岡山県岡山市北区京町13-5高田ビル1F	
事務管理費	155,650	R4.5.25	立憲民主党岡山県総支部連合会	岡山県岡山市北区京町13-5高田ビル1F	
事務管理費	155,650	R4.6.27	立憲民主党岡山県総支部連合会	岡山県岡山市北区京町13-5高田ビル1F	
事務管理費	155,650	R4.7.25	立憲民主党岡山県総支部連合会	岡山県岡山市北区京町13-5高田ビル1F	
事務管理費	155,650	R4.8.26	立憲民主党岡山県総支部連合会	岡山県岡山市北区京町13-5高田ビル1F	
事務管理費	155,650	R4.11.11	立憲民主党岡山県総支部連合会	岡山県岡山市北区京町13-5高田ビル1F	
事務管理費	155,650	R4.11.11	立憲民主党岡山県総支部連合会	岡山県岡山市北区京町13-5高田ビル1F	
事務管理費	155,650	R4.11.25	立憲民主党岡山県総支部連合会	岡山県岡山市北区京町13-5高田ビル1F	
事務管理費	155,650	R4.12.28	立憲民主党岡山県総支部連合会	岡山県岡山市北区京町13-5高田ビル1F	
この頁の小計	1,983,695	(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。			
その他の支出	9,460	(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。			
合計	1,993,155	(注3) 「その他の支出」及び「合計」欄は、右上の項目別区分ごとに、最終頁に記載してください。 (注4) 資金管理団体及び国会議員関係政治団体以外の団体については、記載の必要はありません。			



(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		組織活動費 ( 行事・会議費 )	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
定期大会 会場代	55,418	R4.4.9	ピュアリティまきび	岡山県岡山市北区下石井2丁目6-41	
この頁の小計	55,418				
その他の支出	0				
合計	55,418				

(注1) 国会議員関係政治団体以外の政治団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。  
(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。  
(注3) 「その他の支出」及び「合計」欄は、右上の項目別区分の( )の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。



(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		組織活動費 ( 渉外費 )	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	5,000				
合計	5,000				

(注1) 国会議員関係政治団体以外の政治団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」及び「合計」欄は、右上の項目別区分の( )の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。





(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分 宣伝事業費 ( 宣伝広告費 )			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
ポスターシール代	41,800	R4.2.9	株式会社創文社	岡山県岡山市北区問屋町18番地104	
立憲民主号外の配布料	16,335	R4.6.8	リアライブ株式会社	岡山県岡山市南区海岸通2丁目1-33-4	
この頁の小計	58,135				
その他の支出	0				
合計	58,135				

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。  
(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の( )の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分 宣伝事業費 ( 遊説費 )			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	13,980				
合計	13,980				

(注1) 国会議員関係政治団体以外の政治団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。  
(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。  
(注3) 「その他の支出」及び「合計」欄は、右上の項目別区分の( )の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。

(その17)

## 資 産 等 の 状 況

### 1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）若しくは貯金（普通貯金を除く。）又は郵便貯金（通常郵便貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金銭信託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有価証券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出資による権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

※有無について で下さい。

(その19)

# 宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ・領収書等の写し
- ・政治資金監査報告書

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 5年 4月 28日

政治団体の名称 立憲民主党岡山県第1区総支部

会計責任者の氏名 高原 俊彦

代表者の氏名  
(解散時のみ)



(注)政治団体の解散に伴う収支報告書には、会計責任者の署名・押印のほか、代表者の署名と押印が必要です。

政治資金監査報告書

令和 5 年 4 月 25 日

立憲民主党岡山県第 1 区総支部

代表 原田 謙介 殿

登録政治資金監査人

登録番号

研修修了年月日

桑原 一  
第 2832 号



2024 年 10 月 25 日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第 19 条の 13 第 1 項の規定に基づき、立憲民主党岡山県第 1 区総支部の令和 4 年に係る法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第 19 条の 13 第 2 項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、立憲民主党岡山県第 1 区総支部の主たる事務所の作業スペースの不足により円滑な政治資金監査の実施が困難であると桑原 一が判断したため、桑原 一登録政治資金監査人の事務所（岡山県岡山市東区西大寺松崎 248-83）において実施した。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第 19 条の 13 第 2 項第 1 号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第 19 条の 13 第 2 項第 2 号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて、支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、存在しなかった。

### 3 業務制限

立憲民主党岡山県第1区総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、立憲民主党岡山県第1区総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上